

令和3年11月11日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

校内等における児童の交通安全確保について（再依頼）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、今月に入り、小学校の正門とこども園の正門を横断する保護者や児童等が通行する車両に危うく轢かれそうになるという事態が発生しました。

つきましては、交通安全を守って頂き、児童の安全を確保するために、下記の通りご協力をお願い申し上げます。

記

校内等における「交通安全確保」のための取組事項

1 正門とこども園の間の道路横断は、「厳禁」

小学校の正門とこども園の正門は、道路を挟んで位置していますが、交通量が多く根差部方向からの見通しも悪いため、「大変危険」です。児童だけでなく、保護者の皆様も正門前の横断は避け、高安（北）交差点の横断歩道をご利用下さい。

2 正門付近の車両の駐停車について

正門付近は、登下校時には交通量が多く歩行する児童も多いため、車両の駐停車は大変危険です。児童の安全を確保するため、正門付近の車両の駐停車はご遠慮下さい。

3 やむを得ず、朝、車で送る場合（登校時）

(1) 校内では、車両は、最徐行（10km以内）で走行して下さい。

(2) 校内は一方通行です。（平日7:30～17:00）。

(3) 児童は、体育館入口側のスペースで降ろしてください。

※体育館の入口側が車両が少なく安全です。

※左のドアから降りると、車両が通るところを横断することになり危険です。

(4) 児童を降ろす際、車は右側に寄せ、右側のドアから降ろしてください。

（左のドアから降りると、車両が通るところを横断することになり危険です。）

（車の構造上などで、右側から降ろせない場合は、安全に十分配慮してください。）

(5) 児童を降ろした後は、児童と車両の通行の安全を確認して、遅滞なく移動して下さい。